住民参加型避難訓練

茂原市地域防災訓練

災害はいつ、どこで起きるか分かりません。いざというときに十分な対応をとるには、地域住民自らが 日頃の備えの重要性を認識し、災害時の行動力向上を図ることが必要です。そこで、自分の身を守る 「自助」と地域で協力して助け合う「共助」を中心とした地域防災訓練を次のとおり行います。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により内容変更の場合あり

- **◆日 時** 9月12日◎ 8時30分~11時
- ※雨天決行、荒天の場合は9月26日回に順延
- ◆対 **象** 高師地区(萩原小学校を避難所と する自治会を含む)
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、 避難は各自治会3人まででお願いします。
- **◆場 所** 萩原小学校、長生高等学校

◆訓練内容

8時30分に地震が起きたと想定し、

- ①各自で自分の身を守る行動をとる(対象者全員)
- ②家族の安否や近所の安全を確認後、自治会内で集まり指定避難所へ移動(各自治会3人まで)
- ③参加者を避難所での各活動班に分け、行動体験

普段からの心掛け

学校・家庭・職場などから家族が別々に避難する場合もあります。災害がいつ、どこで発生しても家族全員が正しく行動できるよう、万一の場合の集合場所や連絡の方法を家庭内で決めておきましょう。 また、最低3日分の食料と水、ラジオや懐中電灯等を備蓄しておきましょう。

あらかじめ避難所の確認を

市では、34カ所の指定緊急避難場所(※1)と28カ所の 指定避難所(※2)を指定しています。避難所の場所や避難 する時の経路などを確認しておきましょう。

また、3密を避けるため、指定避難所だけでなく親戚・知人宅等も避難先として事前に検討しておきましょう。



▲けが人の応急手当の訓練



指定緊急避難場所

※1 災害の発生または災害のおそれがある場合、その被害から生命の安全確保を第一に、緊急的に避難する場所です。



指定避難所

※2 災害の発生または災害のおそれがある場合、住民が避難し、災害の危険性がなくなるまで、または自宅などが被災した際に必要な期間滞在し、避難生活を送る場所です。



▲段ボールベッドの寝ごこちを体験

問合せ **防災対策課(4階) ☎(36)7580** FM(20)1602